

公募型プロポーザル 質問回答書

令和7年3月6日

事務局：福島市 市民・文化スポーツ部 市民課

業務委託名：戸籍氏名振り仮名通知作成送付業務委託

番号	質問事項	質問内容	回答
1	実施要領 11 契約の締結等	本業務の再委託は可能か。	仕様書 8 (5) に記載のとおり、受託業務の一部工程において、コスト圧縮や工期短縮が可能など業務を効果的に執行できる場合は、市との協議・承認を経て部分的な業務の第 3 者委託を認めます。
2	実施要領 10 審査方法 (1) 工	本業務の通知仕様は Z 型圧着はがきだが、過去 5 年間で実施した類似事業実績とは本業務の使用と同じ Z 型圧着はがきに限定するものか。また再委託が可能前提で再委託先の事業実績でも可能か。	記載の「類似事業」とは、戸籍や住民基本台帳事務、税務など国・県・地方自治体における住民等の個人情報を取り扱う通知書、納付書などの印刷発送業務を指します。 本審査では応募者自身の事業実績を評価します。

番号	質問事項	質問内容	回答
3	仕様書 7. 業務の内容 (2) 通知仕様 ②国仕様について	国仕様では通知ハガキの仕様は 5 穴となっているが、スリットタイプハガキでもよいか。	通知内容や音声コードの位置を示す切り欠きの触知に影響なければ、いずれでも可能です。 詳細は仕様設計協議で決定します。
4	仕様書 7. - (7) -②	「市の指定する地域区分等郵便局」との記載内容について、当社は東京都内の地域区分局に差し出す想定をしているが問題ないか。郵便料金の割引率は仕様書記載の13%を適用できる想定をしている。	本市の郵便後納の支払手続きが可能であることおよび市職員と郵便局の協議、受託事業者とのデータの受け渡し対応等に支障がなければ可能ですが、遠隔地のため本市職員による各種対応などの面で支障がある場合が想定され、市側の負担が増す懸念があります。 郵便料金は割引率 13%が適用される形での差出が必要条件となります。